

平成14年3月8日

各 位

安田信託銀行株式会社
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
(コード番号 8404)

ファーストクレジット株式会社の会社更生手続き開始決定に伴う
債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

当社取引先であるファーストクレジット株式会社に対し、平成14年3月7日付で東京地方裁判所が会社更生手続きの開始を決定しました。この結果、当該取引先向けの当社債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

記

1. ファーストクレジット株式会社の概要

本 社 所 在 地	東京都中央区日本橋三丁目2番17号
代 表 者 氏 名	代表取締役 鈴木 弘章
資 本 の 額	27,015百万円
主 な 事 業 の 内 容	貸金業

2. 当該取引先に生じた事実

平成14年3月7日付で東京地方裁判所がファーストクレジット株式会社の会社更生手続き開始を決定しました。

3. 当該取引先に対する貸出債権額

2,218百万円

4. 当該事象が当社の業績に与える影響

本件による業績予想に与える影響はありません。

以 上